

2016 イーハトーブ レディース駅伝



「2016イーハトーブレディース駅伝」を次のとおり開催します。
部門は、レディースの部、シニアレディースの部、小学生の部の三つがあります。自然豊かな花巻を仲間や家族と走ってみませんか。

【開催日】10月30日(日)

区分	レディースの部	シニア レディースの部
参加資格	16歳以上の女性(高体連、学連、実業団連盟の登録選手は参加できません)	40歳以上の女性(実業団連盟の登録選手は参加できません)
チーム編成	1チーム正選手5人・補欠選手2人	
スタート	午前10時	
コース	市役所本庁舎～花巻温泉(15*、5区間)	
参加料	1チーム6,500円(保険料ほか)	

区分	小学生の部 (低学年)	小学生の部 (高学年)
参加資格	小学1～3年生 1人または2人と大人1人。男女は問いません	小学4～6年生 1人または2人と大人1人。男女は問いません
スタート	午前10時15分	午前10時10分
コース	花巻温泉周回コース(2*、)	
参加料	2人チーム2,500円(保険料ほか)、3人チーム3,500円(保険料ほか)	

【申込期限】9月9日(金)
※申し込み方法など詳しくは、下記へお問い合わせください
【問い合わせ】本庁スポーツ振興課(☎24-2111内線293)

- 市では、次に該当する人が病院や薬局で支払った医療費を助成しています。
- 乳幼児：出生から就学前の児童
 - 小学生：小学校1年生から6年生までの児童
 - 妊産婦：妊娠5カ月に達する月の初日から出産(流産・死産を含む)した月の翌月末日までの人
 - 重度心身障がい者：身体障がい者手帳1級・2級、障がい基礎年金1級、特別障がい給付金1級、療育手帳A、特別児童扶養手当

- 1級のいずれかに該当する人
 - ひとり親家庭：18歳未満の児童を扶養している配偶者のいない人(配偶者が重度心身障がい者の場合も含む)とその児童、父母のいない児童
 - 寡婦(夫)：配偶者のいない人で、以前ひとり親として18歳未満の児童を扶養していた70歳未満の人
- 助成を受けるためには事前に申請手続きを行い、該当する医療費受給者証(以下、「受給者証」という)の交付を受ける必要があります。

医療費助成の所得制限限度額 (単位:千円)

扶養人数	乳幼児	小学生(父母)		重度心身障がい者		ひとり親家庭・寡婦	
		および妊産婦(本人・監護者)	本人	監護者	本人	監護者	
0人	所得制限なし	2,720	3,954	6,637	1,920	2,360	
1人		3,100	4,334	6,886	2,300	2,740	
2人		3,480	4,714	7,099	2,680	3,120	
3人		3,860	5,094	7,312	3,060	3,500	
4人		4,240	5,474	7,525	3,440	3,880	
5人	4,620	5,854	7,738	3,820	4,260		

- 前年の所得と扶養親族などの数で判定します
- 老人控除対象配偶者や老人扶養親族、特定扶養親族がいる場合は限度額に加算があります
- 扶養人数が6人以上の場合の限度額は、1人につき38万円を加算した額となります

【問い合わせ・申請】
▽本庁国保医療課(☎24-2111内線5333・5334)
▽各総合支所健康福祉係
大 迫(☎48-2111内線142)
石鳥谷(☎45-2111内線228)
東 和(☎42-2111内線222)

なお、所得制限を超えていたため昨年度は受給者証の交付を受けることができなかった人でも、平成27年中の所得が制限内であれば、申請により交付を受けることができます。
申請には対象者の保険証、印鑑、預金通帳のほか、受給資格を確認できるもの(障がい者手帳や児童扶養手当証書など)が必要です。

医療費受給者証を交付します



▲国立病院機構花巻病院
ソーシャルワーカー(精神保健福祉士)
浅沼 充志さん

Interview

精神疾患を理解するために



生涯でうつ病を経験する人の割合は約15人に1人です。また、統合失調症は100人に1人がかかる病気といわれており、精神疾患は私たちの身近な病気になっています。もはや他人事とはいえない精神疾患の状況と、私たちにできることなどについて、国立病院機構花巻病院のソーシャルワーカー・浅沼充志さんにお話を伺いました。

◆どのような病気で受診する人が多いですか
主に統合失調症や気分障がい(うつ病など)、アルコール依存症などです。最近では長寿化に伴い認知症の人の割合が増加しているほか、発達障がいの人々の受診も増えてきているように感じます。精神疾患は「こころの病」といわれますが、実際は脳機能の障がいということになります。

◆病気にかかるきっかけは
事故やけがなど、脳の外傷に起因する場合もありますが、日常生活におけるストレスに起因して罹患する場合があります。ストレスはさまざまありますが、例えば、対人関係や経済的な問題、失業や過労などの仕事の問題、近親者の死など、誰にでも起こりうる日常的事柄に関連しています。きっかけや誘因がなく精神疾患にかかることはほとんどないと思います。

◆治療方法は
主に服薬と休息です。通院による治療が困難な場合は、入院することもあります。例えば統合失調症の人の場合、症状(幻聴や妄想)による影響から日常生活を営むこ

とが困難になり、地域社会から孤立することがあります。そのような場合は、ストレスのある状況から離れ、休息や服薬により症状の早期改善を図ります。

◆薬による治療のほかに大切なことは
一時的に状態が改善しても、元の生活に課題(ストレス)がある場合、その課題が改善されていないと、状態悪化につながったり、病状が再燃したりする場合があります。課題の多くは医療のみで解決することが困難であり、各種制度の活用、福祉や介護などさまざまな支援機関との関わりが必要となってきます。精神疾患は地域全

【問い合わせ・相談】
▽本庁障がい福祉課(☎24-2111内線512)

◆地域で私たちができることは
住民同士のつながりを絶やさず、お互いを気に掛ける関係づくりが大切です。隣近所とあいさつを交わすなど、できることは身近にあります。こうした関わり合いが、ストレスを独りで抱え込まずに安心して暮らせる地域につながるのだと思います。

お気軽にご参加ください



- ①精神保健講演会
【日時】9月3日(土)、午後1時15分～3時
【場所】なはんプラザ
【内容】講演「あなたの大切な人がこころの元気をなくしたら」(講師は岩手医科大学教授の大塚耕太郎さん)
【定員】150人

- ②精神障害者家族会ネットワーク「友情会」
市内の「花巻あけぼの会」と「東和やまなみの会」の二つの精神障がい者家族会が互いに連携し、障がいのある人もない人も共に生きていく共生社会を目指し活動しています。
●家族相談会
【日程】11月19日、平成29年1月21日、2月18日の土曜日
【時間】午後1時30分～3時
【場所】花巻市総合福祉センター

- ①②共通
【問い合わせ・①の申し込み】支援センターあけぼの(花巻市社会福祉協議会内 ☎21-1813)